

## 事後評価調書(案)

事業名	公営住宅等整備事業					
地区名	中道住宅					
事業箇所	名古屋市千種区					
事業のあらまし	<p>県営中道住宅は、公営住宅法等に基づき、住宅に困窮する低額所得者等に対して低廉で良質な家賃の公営住宅を供給するため、愛知県が建設したものである。</p> <p>本事業では、昭和24年度及び昭和26年度に建設され、老朽狭小化した耐火構造4階建て96戸を除却し、耐火構造4階建て及び同9階建て計86戸に建替え、自力で適切な居住水準の住宅を確保できない世帯に対する低廉で良質な住宅を安定的に供給し、住宅セーフティネットの維持を図ったものである。</p>					
事業目標	<p><b>【達成(主要)目標】</b> 住宅セーフティネット(低額所得者、被災者、高齢者、障害者、子供を育成する家庭その他住宅の確保に配慮を要する者に対する賃貸住宅の供給)の中心として、住宅に困窮する低額所得者等に対して県営住宅の供給を安定的かつ計画的に行う。</p> <p><b>【副次目標】</b>特になし</p>					
事業費	事業費	内訳				
	12.4億円	■工事費(除却費含む) 10.3億円、■その他(調査設計費等) 2.1億円				
事業期間	採択年度	平成18年度	着工年度	平成18年度	完成年度	平成22年度
事業内容	<p>除却：耐火構造4階建て4棟 96戸 (延べ床面積: 4,802.43 m<sup>2</sup>)</p> <p>建設：耐火構造4・9階建て2棟 86戸 (延べ床面積: 6,296.34 m<sup>2</sup>)</p>					

## II 評価

--	--

1) 主要目標の達成状況	<p><b>③入居者の世帯状況 (高齢者、子育て世帯及び父子又は母子世帯)</b></p> <p>※表1 「入居者の年代別構成」</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年齢</th> <th>中道住宅</th> <th>名古屋市</th> <th>愛知県</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>~9</td><td>6.2%</td><td>6.2%</td><td>6.2%</td></tr> <tr><td>10代</td><td>7.4%</td><td>7.4%</td><td>7.4%</td></tr> <tr><td>20代</td><td>8.6%</td><td>8.6%</td><td>8.6%</td></tr> <tr><td>30代</td><td>5.6%</td><td>5.6%</td><td>5.6%</td></tr> <tr><td>40代</td><td>14.2%</td><td>14.2%</td><td>14.2%</td></tr> <tr><td>50代</td><td>11.1%</td><td>11.1%</td><td>11.1%</td></tr> <tr><td>60代</td><td>11.7%</td><td>11.7%</td><td>11.7%</td></tr> <tr><td>70代以上</td><td>35.2%</td><td>17.0%</td><td>17.0%</td></tr> <tr><td>年齢不詳等</td><td>0.0%</td><td>0.0%</td><td>0.0%</td></tr> </tbody> </table> <p>出典：中道住宅は、H27.4.1現在のデータ。 愛知県、名古屋市は、「市町村別年齢別推計人口」(H27.4.1現在)（県統計課作成）</p> <p>中道住宅に入居する世帯のうち、高齢者及び子育て世帯の割合を愛知県及び名古屋市と比較すると、高齢者について、年代別では、70代以上が35.2%と極めて多く、60代と合わせると全体の46.9%を占めており（表1参照）、世帯別でも65歳以上高齢者のみの世帯数が41.3%と非常に高くなっている（表2参照）。</p> <p>また、子育て世帯については、夫婦と18歳未満の子供からなる世帯が10.0%、父子又は母子世帯が7.5%となっている。</p> <p>以上より、中道住宅は住宅セーフティネットの目的の1つである高齢者の利用に供されている。</p>	年齢	中道住宅	名古屋市	愛知県	~9	6.2%	6.2%	6.2%	10代	7.4%	7.4%	7.4%	20代	8.6%	8.6%	8.6%	30代	5.6%	5.6%	5.6%	40代	14.2%	14.2%	14.2%	50代	11.1%	11.1%	11.1%	60代	11.7%	11.7%	11.7%	70代以上	35.2%	17.0%	17.0%	年齢不詳等	0.0%	0.0%	0.0%
年齢	中道住宅	名古屋市	愛知県																																						
~9	6.2%	6.2%	6.2%																																						
10代	7.4%	7.4%	7.4%																																						
20代	8.6%	8.6%	8.6%																																						
30代	5.6%	5.6%	5.6%																																						
40代	14.2%	14.2%	14.2%																																						
50代	11.1%	11.1%	11.1%																																						
60代	11.7%	11.7%	11.7%																																						
70代以上	35.2%	17.0%	17.0%																																						
年齢不詳等	0.0%	0.0%	0.0%																																						
<p>※表2 「入居者の世帯別構成」</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>65歳以上高齢者のみの世帯</th> <th>父子又は母子世帯</th> <th>夫婦と18歳未満の子供からなる世帯</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>愛知県</td><td>17.4%</td><td>5.2%</td><td>14.5%</td></tr> <tr><td>名古屋市</td><td>19.2%</td><td>4.6%</td><td>11.6%</td></tr> <tr><td>中道住宅</td><td>41.3%</td><td>7.5%</td><td>10.0%</td></tr> </tbody> </table> <p>出典：中道住宅は、H27.4.1現在のデータ。名古屋市、愛知県はH25住宅・土地統計調査</p> <p><b>【達成状況に対する評価】</b> 当初目標としていた内容を達成している。</p>	地域	65歳以上高齢者のみの世帯	父子又は母子世帯	夫婦と18歳未満の子供からなる世帯	愛知県	17.4%	5.2%	14.5%	名古屋市	19.2%	4.6%	11.6%	中道住宅	41.3%	7.5%	10.0%																									
地域	65歳以上高齢者のみの世帯	父子又は母子世帯	夫婦と18歳未満の子供からなる世帯																																						
愛知県	17.4%	5.2%	14.5%																																						
名古屋市	19.2%	4.6%	11.6%																																						
中道住宅	41.3%	7.5%	10.0%																																						
2) 副次目標の達成状況	<p><b>【達成状況】 なし</b> <b>【達成状況に対する評価】 なし</b></p>																																								
②事業効果の発現状況	<p><b>【費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化】</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業期間</th> <th>事業採択時</th> <th>実績</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>平成18～23年度</td><td>平成18～22年度</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>事業費(億円)</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>調査設計費</td><td rowspan="4">11.8</td><td>0.4</td><td></td></tr> <tr><td>除却費</td><td>0.3</td><td></td></tr> <tr><td>工事費</td><td>10.0</td><td></td></tr> <tr><td>維持管理費</td><td>1.7</td><td>1.7</td><td>H23実績より算出</td></tr> <tr><td>合計</td><td>13.5</td><td>12.4</td><td></td></tr> <tr><td>効果の算定要因</td><td>セーフティネットとしての役割を果たしている状況</td><td>下記【効果の算定要因に対する評価】のとおり</td><td></td></tr> </tbody> </table>	事業期間	事業採択時	実績	備考	平成18～23年度	平成18～22年度			事業費(億円)				調査設計費	11.8	0.4		除却費	0.3		工事費	10.0		維持管理費	1.7	1.7	H23実績より算出	合計	13.5	12.4		効果の算定要因	セーフティネットとしての役割を果たしている状況	下記【効果の算定要因に対する評価】のとおり							
事業期間	事業採択時	実績	備考																																						
平成18～23年度	平成18～22年度																																								
事業費(億円)																																									
調査設計費	11.8	0.4																																							
除却費		0.3																																							
工事費		10.0																																							
維持管理費		1.7	1.7	H23実績より算出																																					
合計	13.5	12.4																																							
効果の算定要因	セーフティネットとしての役割を果たしている状況	下記【効果の算定要因に対する評価】のとおり																																							

### 【事業期間に対する評価】

当初事業計画どおり実施できた。

### 【事業費に対する評価】

設計・発注方法の工夫により工事費の縮減を図ったため、事業費が減少した。

### 【効果の算定要因に対する評価】

完成後全ての住戸に入居者が入居した。また、平成27年4月1日時点で入居している世帯のうち、年間収入100万円未満が35.0%と最も多く、低額所得者の利用に供されていることから、目標に沿った事業効果が出ている。

### 【貨幣価値化困難な効果】

#### ○住戸内の効果

建替事業により、最低居住面積水準（※）以下で生活している世帯の割合が、28.2%から全住戸解消され、平均居住面積も約1.5～1.8倍に拡大したことである生活ができるようになった。

住戸内は、バリアフリー仕様で高齢者や障害者にも使いやすい仕様となっている。また、浴槽を新たに設置し、さらに3点給湯としたことで生活水準、安全性が大きく向上した。

#### ○住戸外の効果

住戸外においては、エレベーター及びスロープの設置や通路及び共用階段に手摺を設置したことにより、高齢者や障害者に配慮した使いやすい共同住宅となっている。

また、駐車場は、全体戸数に対して設置率73%を確保することにより、利便性が向上した。

	事業採択時	実績	備考
最低居住面積水準以下で生活する世帯の割合	28.2% (24/85世帯)	0% (0/80世帯) (※被災者用等2戸を除く)	実績はH27.4.1時点のデータ
平均居住面積	2K 36.2 m <sup>2</sup>	2DK 52.5 m <sup>2</sup> 3DK 64.9 m <sup>2</sup> (※身障者向は除く。)	
設備（浴槽）	浴槽なし	浴槽あり（3点給湯）	
高齢者・障害者への対応		エレベーター及びスロープ設置、通路及び共用階段に手摺設置、室内段差解消、スイッチの大型化等	
敷地内駐車場台数 (駐車場/住戸)	0台 (0%)	63台 (73%)	県管理の駐車場台数
児童遊園	804 m <sup>2</sup>	401.41 m <sup>2</sup>	

※最低居住面積水準：単身者は25m<sup>2</sup>、2人以上は10m<sup>2</sup>×世帯人数+10m<sup>2</sup>

③事業実施による環境の変化	近隣に対して日照時間を考慮するなど、周辺環境に配慮した住棟計画とした。 また、全体戸数に対して、設置率73%の割合で駐車場を確保することにより、路上駐車等周辺の住環境に配慮した。
---------------	--

III 対応方針（案）	
今後の事後評価の必要性	住宅に困窮する低額所得者等に対して県営住宅の供給を安定的かつ計画的に行うという事業目標を達成しており、今後の事後評価は必要ない。
改善措置の必要性	低額所得者の利用に供されていること、また、継続的な空家はなく、住宅セーフティネットとして適切に機能し、事業目標を達成しており改善措置の必要はない。
同種事業に反映すべき事項	入居者の世帯構成を考慮し2DK3DKの戸数比率等の計画を検討する。

**IV 事業評価監視委員会の意見**

**V 対応方針**